

地方裁判所管理局は実在しません！

特定消費料金未納に関する

訴訟最終告知のお知らせ

訴訟番号 (シ)433

この度、御通知致しましたのは貴方の利用されていた契約会社、
ないし運営会社から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出され
ました事を御通知致します。裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始
させて頂きます。尚、御連絡なき場合原告側の主張が全面的に受理
され執行官立会いの元、給料差押え及び動産、不動産物の差押えを強
制的に履行させて頂きますので裁判所執行官による執行証書の交付を
承諾して戴く様お願い致します。裁判取り下げ等のご相談に関しまし
ては当局にて承っておりますので、職員までお問合せ下さい。
尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様か
らご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取下げ最終期日 平成31年2月14日

地方裁判所管理局

お問合せ窓口 03-■■■■-■■■■

東京都千代田区霞が関■■■■ 受付時間 9:00~19:00